

平成22年度公共事業再評価事業（県土整備部所管）の  
対応方針について

平成22年度県土整備部公共事業再評価事業（県土整備部所管）については、別紙のとおり対応方針を決定する。

平成23年2月16日

県土整備部公共事業評価検討会議 議長  
県土整備部長 成田 武志

番号	事業名	路線名 (実施場所)	対応方針
201	道路改築事業	岩殿観音南戸守線(西本宿工区) (東松山市)	H23 年度以降も継続
202	道路改築事業	飯能寄居線(新堀北平沢工区) (日高市)	H23 年度以降も継続
203	道路改築事業	皆野両神荒川線(贄川工区) (秩父市)	H23 年度以降も継続
204	街路整備事業	南浦和越谷線(1 工区) (越谷市)	H23 年度以降も継続

道路改築事業 皆野両神荒川線（番号 203）に関する評価監視委員会からの下記附帯意見については、その内容を尊重し平成 23 年度から必要な検討を進めることとする。

○附帯意見

今後の事業実施においても、幅広い視点で引き続きコスト縮減に努めること。